令和６年度 第７回定例(11 月)教育委員会議　会議録

令和６年度第７回定例教育委員会議が、令和６年 11 月 21 日(木)午後 12 時 45 分に役場第５会議室に招集された。

議　事　日　程

第１ 開　会　　午後０時 45 分開会

第２ 教育長挨拶

第３ 令和６年度第６回議事録の承認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

第４ 教育長活動報告

第５　報告事項

報告１　令和６年度猿払村文化祭等の結果について・・・・・・・・・・・・・・・・了承

報告２　教育委員学校訪問について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・次回報告

報告３　市町村立学校職員の令和６年 12 月期における勤勉手当に係る
給与決定手続きについて・・・・・・・・・了承

第６ 審議事項

審議１　令和６年度第４回定例村議会案件について

・猿払村学校給食センター設置条例の全部を改正する条例について・・・・・・・・承認

審議２　猿払村奨学資金貸付対象者（奨学生）の決定について・・・・・・・・・・・承認

第７　活動計画 令和６年 11 月 22 日(金)～令和６年 12 月 19 日(木)までについて・・・ 承認

第８　協議事項

協議１　令和７年「20 歳を祝う会」の出欠について・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

協議２　次回教育委員会議の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

第９　その他　なし

第 10　閉　会

午後１時 30 分閉会

議事録署名委員　原本署名済

議事録作成職員　教育次長　阿部　孝好

第７回定例(10月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長	眞坂潤一
	教育長職務代理者	桧物誠
	委員	榛澤弘章
	委員	近野由恵
〔出席職員〕	教育次長	阿部孝好
	教育次長補佐	鈴木淳司

○阿部教育次長：それでは、訪問終了後、お疲れのところ。『第７回猿払村教育委員会議』を開催させていただきます教育長よりご挨拶いたします。

○眞坂教育長　：はい。昨日、今日と学校訪問本当にお疲れ様でございました。それに引き続き会議ということで、本日も報告、審議、協議事項とありますので、ご審議をいただければというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○阿部教育次長：それでは、前回の『議事録の承認』をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

≪各委員署名≫

○阿部教育次長：はい、ありがとうございます。それでは、4番『活動報告』です。資料1番です。教育長より行います。

○眞坂教育長　：はい。それでは資料1、ご覧ください。主なものだけ報告とさせていただきます。10月28日ですけれども、知来別小学校の1日防災学校が開催されております。一昨年あたりから各学校で必ず、防災の取り組みとしてやってくださいと文科や道教委での方針が出ましたので、今年度にしても本村小中学校全てで防災学校が開かれております。それの知来別小学校での開催が10月28日でございました。10月29日には、令和7年度の人事に関する協議ということで、私、宗谷教育局の方に行って面談をしてまいりました。本格的には12月からの作業となりますが、管理職については1月中にほぼ固まる形になろうかと思います。同じく保小中交流検討委員会が浜鬼志別小学校で開催されております。猿払村教育研究会の方にお願いをいたしまして、保育所で小学校、中学校の三者での連携を深めようという取り組みの1つとして検討委員会、この日開かれております。10月30日ですけども、これも例年実施しておりましたけれども、内灘町の小学校との遠隔通信交流ということで、今回は鬼志別小学校と内灘町の小学校を結びました。お互い3年生の学級で交流を深めております。内灘町の特産品、猿払村の特産品を使った給食メニューを、それぞれ同じメニューをこの日食べて交流をしております。10月31日ですけども、村の教育研究大会が浜鬼小を会場に行われました。11月に入りまして、3日の日には村の自治功労者等の表彰式が開催されております。今年も自治功労賞、社会貢献賞、善行賞の表彰がされております。11月6日ですけども、稚内警察署の警務課の課長さんが見えられまして、稚内警察署と教育委員会とで提携を結べないかというご相談に来てくださいました。今流行っているSNSの関係ですとか、そういった犯罪を未然に防ぐためにも色々情報を交換したいということのお話がありましたので、締結については前向きに進めようということで、この後ですね、稚内警察署の署長さん、実は昨日見える予定だったんですけど、急にキャンセルになりまして近々また日程調整した中で締結を図っていく形になろうかと思います。11月8日には少年の主張大会開催いたしまして、

村内小学校の9名の弁士が一生懸命発表してくださいました。結果については後ほど報告させていただきます。文化祭については、11月9日、10日の2日間で開催しております。小中学生の作品、一般の団体、サークルの作品等を展示しております。11月11日には学校経営指導訪問ということで、宗谷教育局の教育指導監が見えられて、各学校の方を指導訪問しております。11日と13日、2日間で全部を回っております。いよいよ新年度予算の時期になりましたので、11月15日からですね、新年度予算にかかる学校ヒアリングということで、教育委員会の担当の方が学校を回ってヒアリングを始めております。裏側に行きまして、20日の日には浜鬼小の1日防災学校が行われております。教育委員の学校訪問ということで昨日と本日、全校を回ってまいりました。春に比べるとはるかに各学級ともですね、落ち着いた姿を見せてくれたのではないかなというふうに思っております。今日、浅野指導員、途中まで一緒だったんですけど。宗谷教育局の義務教育指導班の指導主事が訪問ということで、浅野先生はそちら方に途中から行っております。それから、バランスボール教室、これ第2回目の開催ということで、交流センターで昨日の晩、開催しております。本日は学校訪問。それから、 今日も指導主事の訪問があって、今日は拓心中学校の訪問になりました。で、教育委員会議というふうになっております。以上です。

○阿部教育次長：続きまして、報告の2番、『教育学校訪問について』ということで、先ほど終わったばかりですので、次回の会議の中で昨日と本日の実施分、合わせて報告させていただきたいと思います。続いて、ごめんなさい、報告の1番飛ばしました。『令和6年度猿払村文化祭等の結果について』ということで、資料2番、ご覧いただきたいと思います。11月8日、9日に行われました少年の主張大会、そして文化祭につきましては、9日、10日ということで、農村環境改善センターを会場に作品の展示を行っております。11月8日の主張大会につきましては、以上こちらに記載されてる通り、最優秀賞、優秀賞、努力賞ということで賞決定しております。文化団体等作品展につきましては、出店団体、榛澤委員さんも出店をいただきましてありがとうございます。来場者につきましては、昨年より多い来場をいただけていたところです。裏面は同時に開催しました小中学生の書道、絵画展の作品の結果ということで一覧としてまとめておりますので、ご覧いただければと思います。続いて、報告の3番です。資料3番ご覧いただきたいと思います。『市町村立学校職員の令和6年12月期における勤勉手当に係る給与決定手続きの実施について』ということで、これは年間2回実施しております、6月、12月のボーナスに合わせて先生方の評価に基づいてボーナスの勤勉手当の支給を行うということで決定させていただいているものです。人数については大きく変動はありませんが、ここ数年、この対象教職員の4番の初任層職員の割合が増えているのが実態となっております。1番下の判定結果ということで、市町村に割り当てられたこの上位者の人数に基づきまして、この通り決定がされておりますので、ご報告させていただきます。続きまして『審議事項』 2つ。1と、すいません、3となっていますが、2番。審議1と2ということで、まず1つ目。資料4番をご覧いただきたいと思います。『猿払村学校給食センターの設置及び管理に関する条例』ということで、現在建設を進めております給食センターの条例についてです。資料の 4の 2 と書かれておりますのが、1枚ものでつけているのが今の給食センターの設置条例となっております。このようにですね、簡単な内容しかありません。そして、資料の4ということで、新たに設置する給食センターの設置条例が、資料も図面をつけさせていただいたんですけども、

このカラーの1枚もの。これが新しい給食センターの平面図になります。それで、この中央部にカラーで研修室、調理室ということで新たに設けるスペースですが、食育の推進などをこの研修室や調理室を使って行うということで、貸出しができる施設・空間であるということで、それらのルールなどを定めた新たな管理条例ということで、資料4番を12月議会に上程させていただきたいということで考えております。元々の条例については、もうこの学校給食センターをこの位置に置くと、そして職員置くということで、本当に必要最小限度のことしか定められておりませんでしたが、それに加えて、新たな給食センターの条例ですけども、新たに設置する場所、そして給食センターの事業ということで、第5条になりますが、給食の提供以外にも食育の推進を図るということを明記するような内容となっております。それと、1枚目の第6条以下です。開館時間、休館日と、そして食育事業推進スペースの設置ということで、一定程度、一般の方も使用がされるスペースになりますので、 他の公共施設のようにこのような基本的な事項を定めることとしております。元々、現在の給食センターの条例にはそれらの事項がありませんでしたが、基本的には今の給食センターは給食の調理提供を行うだけの施設ということで、一般に貸し出す目的もありませんでしたので、ここに給食センターを置くということしかありませんでしたが、新しい給食センターについては、給食提供以外に様々な事業を実施していきたいということで、こちらに基づいて、特にこの調理室と研修室を合わせて食育事業推進スペースということで第8条に定めて、第9条以下ですね、食育事業推進スペースの使用のルールを定めたことが新たに追加したものの大きな要因となっております。基本的には、お金を取ってどなたでも使っていただける場所ではないという定めをしております。あくまで給食センターですので、その中で調理室も設けているんですけども、不特定多数の人がなんでもやっていい施設にしてしまうと給食調理への影響を及ぼしてしまうといけないということで、あくまでもこの食育推進。 食べ物に関する教室であったり、あとは会議室としても使えますので、給食センターの運営に支障がない範囲の会議室として使用するイメージとなっております。どなたでもご自由にということではなく、あくまでこの内容に沿った中で貸出しすることができるということで定めておりますので、料金については無料とするということで考えております。もし有料でもスペースを借りたいという場合については、他の農村環境改善センターでしたり、他の施設がありますので、あくまで給食の調理、提供に支障がない範囲ということで、このような内容に定めさせていただきたいということで考えたものとなっております。こちらを12月の定例議会に上程をさせていただきたいと考えております。もう1つ審議事項ありますので、併せて説明をさせていただきます。猿払村教育委員会が独自に実施しております『奨学資金の貸付』です。例年1名ないし2名程度貸付の申請がありまして、今年度も募集を10月から行っておりましたが、来年4月から貸付を希望したいということで1名の申請がありましたので、ここに資料を付けさせていただいております。名前は議事録の関係もありますので、口頭では申し上げませんが、こちらに記載されているとおり今高校3年生の方ですが、大学進学に伴ってということで申請を上げていただいております。尚、この志望学校のところで、学校名、今受験中ということで、まだ合否の決定は受けていないということですので、もし、残念ながら第一志望のこの学校に合格できなかった場合についても、大学進学を考えているということでしたので、そうなった場合、また改めて変更ということでこちらの会議の方に提案させていただ

きたいと思いますが、基本的にはこの高校の成績証明書でしたり奨学生推薦書に基づいて奨学生として決定させていただきたいということで考えております。以上2つ、審議事項として提案させていただきます。質問等ありましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。1点目の設置条例の関係の内容についてもまず、よろしいでしょうか。

○委員一同　　：はい。

○阿部教育次長：12月議会にこちらの内容で提案をさせていただきます。もう1つ、審議になります奨学資金の貸付の決定についてということで、こちらの方の奨学金の貸付けについて決定をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。よろしくお願いします。続きまして、7番『活動計画』です。資料6番ご覧いただきたいと思います。12月19日までの予定を提案させていただきたいと思います。この後、12月に向けてですね、就学、来年度の小学校入学に向けたいろんな取り組みが主なものとなっております。11月22日にこの就学予定専門検査、保健センターで実施をいたしますが、児童相談所が巡回児童相談ということで定期的に市町村を巡回して相談を行う場面があるんですが、そちらの方に合わせて、一次試験の際に専門検査が必要と判定された児童の専門検査をここで実施する予定としております。12月3日に、児童相談所にて就学児童専門検査ということで実施する予定となっております。12月6日の浜鬼志別小ケース会議、12月11日の知来別小ケース会議、こちらも来年の就学予定の児童の引き継ぎも含めた、こういう児童が入学しますよということをそれぞれの小学校で打ち合わせする予定としております。12月19日、次回定例教育委員会議の予定とさせていただきたいということとで、前回の委員会議の中でもお話させていただいておりましたが、給食センターが稼働する前に一度見学の場面を設けさせていただきたいということで、会議終了後にですね、給食センターの視察を委員さんにも実施していただきたいということで提案をさせていただきます。関連するので、『協議事項』に移りたいと思います。まず、協議の1番、『令和7年「二十歳を祝う会」について』ということで、令和6年ではないですね、7年1月3日14時からです。委員さんの出欠については確認させていただいておりますので、出席いただける委員さんにつきましてはよろしくお願いしたいと思います。協議の2番です。『次回、教育委員会議について』は、12月19日木曜日14時からということで実施をさせていただきたいということと、会議の終了後に給食センターの視察を実施させていただきたいということで、先ほどのこの図面なんですけど、実は先週、先んじてちょっと教育長ほか私たちもこの中を見てきたんですが、なかなかちょっと迷路のような状況になっておりますので、物も沢山もう備品類も入ってきておりますので、一巡するだけでも説明を所長の方からも聞きながら15分、20分はもう最低でもかかって、30分程度、ちょっとご予定いただければなと 思っております。はい。以上、駆け足でしたが、全体の説明とさせていただきます。全体通して質疑等ありましたらお受けしたいと思います。よろしくお願いします。よろしいでしょうか。会議の予定も、次回、19日で大丈夫そうですかね。

○委員一同　　：はい。

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。それでは、朝からすいません、長時間に渡りまして会議の方もこれで終了とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○眞坂教育長　：ありがとうございました。

≪終了≫